

身障者対象に採用試験

任期付き専門職と一般職

市が初実施

市は27日、身体障害者が対象の職員採用試験を初めて実施すると発表した。自治体やNPO法人などで実務経験があり、障害者施策を担当する任期付き専門職を1人、一般職(事務職)を4人程度、来年4月1日付で採用する予定。

(新聞真理)

同市では現在、障害者として課長級が係長級で、ある職員が34人(うち重度が9人)勤務。障害者雇用率は2・36%で、地方自治体の法定雇用率(2・3%)とほぼ同水準となっている。

市では現在、障害者として課長級が係長級で、ある職員が34人(うち重度が9人)勤務。障害者雇用率は2・36%で、地方自治体の法定雇用率(2・3%)とほぼ同水準となっている。

か、障害の内容に応じ受験方法も配慮する。重度障害者を1人雇えば2人分の雇用とみなす制度の対象とはしない。

泉房穂市長は「障害者の自立と社会参加に向け、先導的な役割を果たしたい」と話している。

本年度末に4人が任期満了で退職予定であることや、障害者差別解消法の制定、障害者雇用促進法の改正などを踏まえて決定した。

専門職、一般職とも身体障害者手帳の交付を受けている人が対象。いずれもフルタイム勤務の正規職員で、専門職は任期5年(再任用も可)、経験に